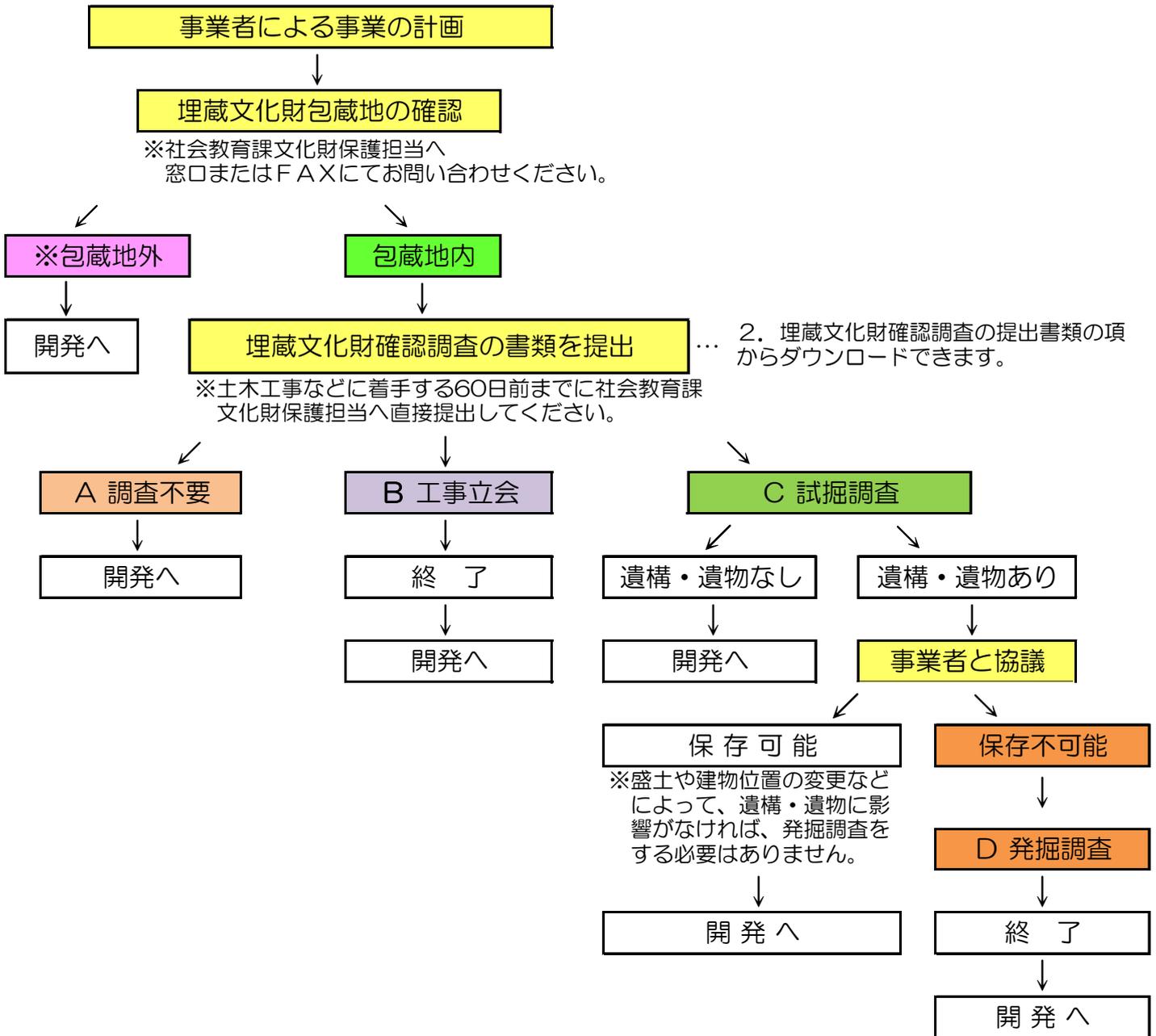


埋蔵文化財の発掘調査までの概略



※包蔵地外であっても、500㎡以上の開発、または包蔵地に隣接する箇所は、試掘調査を実施する場合があります。

A 調査不要とは？ 対象地域が過去に調査を行っている場合です。

B 工事立会とは？ 工事中に担当者が埋蔵文化財の確認を行います。

C 試掘調査とは？ 重機を用いて、対象地域内の複数箇所を溝状に掘削し、遺構の有無を確認します。調査期間は、面積によって1日～1週間程度かかります。

D 発掘調査とは？ 文化財保護法に基づき、記録保存目的のための遺構の調査を適正に行います。調査期間は、面積・遺構の密度によって数週間～1年以上かかる場合があります。